

海外事例調査の進め方について

1. 調査の目的

令和 7 年 2 月の規制改革推進会議第 1 回スタートアップ・イノベーション促進ワーキング・グループ開催後、「水道メーターの検定有効期間について、海外で認められたデータや手法等も用い、技術的検証を行うこと、また、海外の事例も調査した上で、サンプリング検査の導入について検討すること」という旨の答申が示された。

これを受け、各国における水道メーターの規制内容、運用実態等について調査を実施し、本調査の結果を検定有効期間等検討小委員会における検討材料の 1 つとして取り扱うこととする。

2. 調査手法および調査対象国（予定）

下記対象国における水道メーターの法規制内容や市場導入プロセス等について、各機関（法定計量機関、検定所、適合性評価機関、水道事業体、等）にアンケート及び現地ヒアリングを実施する。

- ・ 欧州各国（ドイツ、イタリア、フランス、スペイン等）
- ・ アジア・大洋州他各国（オーストラリア、中国、韓国等）

3. 現地ヒアリングスケジュール（予定）

- ・ 時期：9 月前半
- ・ 期間：1 週間程度（移動含む）
- ・ 訪問国：イタリア・ドイツ
- ・ 訪問先：国家計量標準機関、検定所、適合性評価機関、水道事業体、等

4. 調査内容

- ・ 水道メーターの検定制度について
（法規制全般、市場導入プロセス、検定有効期間、有効期間満了時の取り扱い、等）
- ・ 水道メーター検定/検査時のサンプリング検査について
（市場導入時、有効期間満了時のサンプリング検査導入状況、判定基準、等）

【参考】各国水道メーターの検定有効期間

ドイツ	6 年（＋3 年）※ロット毎サンプリング検査で延長	中国	6 年・4 年・2 年 （口径による）
イタリア	13 年（静止型） 10 年（機械式）	韓国	8 年・6 年（口径による）
		インド	7 年
フランス	15 年・12 年・9 年 （口径、種類により異なる）	オーストラリア	5 年
		ニュージーランド	5 年